

# 被災市町村情報

## 福島県新地町

### 1 市町村の状況等

項目	内容
概要	<p>新地町は、福島県浜通りに位置し、北と西を宮城県に、東は太平洋に接しています。町域はおよそ東西7.2km、南北6.5kmの台形状になっており、総面積は46.53km<sup>2</sup>です。</p> <p>人口は約8,000人、自然豊かな町の主産業は、農業・漁業です。</p>
復興状況	<p>平成23年3月11日に発生した震度6強の地震と、その直後に発生した大津波により、標高10m未満の多くの土地が浸水し、浸水面積は町の全面積の5分の1に及ぶ約904haで、600戸を超える住宅が全半壊し、JR常磐線新地駅も全壊、農地も約4割にあたる約420haが浸水するという壊滅的な被害を受けました。</p> <p>現在は、町が最優先に取り組んできた被災者の住まい再建が概ね完了しました。また、被災したJR常磐線が念願かなって昨年12月に再開となり、新地駅前地区の区画整理も最終工程を迎えようとしておりますが、本年度以降計画している交流センター等の建設や農地復旧事業について、依然として技術職員が不足しており、復興事業の進捗に影響を及ぼす懸念がされています。</p>
ホームページアドレス	<a href="http://www.shinchi-town.jp/">http://www.shinchi-town.jp/</a>
交通	<p>◆東北新幹線仙台駅より新地町役場まで JR常磐線新地駅（役場前）下車すぐ （平成28年12月から列車運行が再開しました。）</p> <p>◆常磐自動車道新地ICから、車で約5分</p>
放射線情報	<p>原発事故による放射能汚染は、原発から50kmの位置にあるため、比較的低く、空間線量は0.08μSv/h（平成29年4月21日現在、役場前）となっています。</p>

### 2 勤務条件等

項目	内容
勤務時間	8時30分～17時15分（休憩時間：12時00分～13時00分）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。
年次有給休暇	派遣元付与。月初めに前月分の取得状況を報告する。
その他の休暇	特別休暇等のその他の休暇については、派遣元付与。 月初めに前月分の取得状況を報告する。
健康診断	当該年度において、派遣元での健康診断の受診を受診していない場合は、新地町の事業に基づき実施する。

旅 費 の 扱 い	赴任旅費、帰任旅費は新地町が負担する。 その他、新地町の業務に係る旅費については、新地町が支給する。 なお、派遣元への報告等のための一時帰還にかかる旅費については、年2回程度新地町が負担する。
被 服	作業服、長靴、ヘルメット等については、新地町の規定に基づき貸与します。
宿 舎	原則として、町が借上げた宿舎をご利用していただきます。 (費用は町で持ちます)
備 品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、ガス台、寝具(枕・掛敷布団)については町で準備します。その他については、入居者持ち込みでお願いします。
駐 車 場	駐車場がありますので、自家用車を所有されている場合は、お持ちいただいた方が便利です。
通勤手段	入居物件により異なります。
通勤時間	入居物件により異なります。
立地条件	入居物件により異なります。
単 身 赴 任 手 当	新地町の規定に基づき、新地町で支給します。
寒 冷 地 手 当	新地町の規定では、支給しておりません。
災 害 派 遣 手 当	新地町に滞在する期間の1日につき、3,970円を乗じた額を支給する。
勤務状況等の報告	時間外勤務、休暇等の報告については、毎月月初めに派遣元へ報告する。
経 費 の 精 算	2月に概算請求額の照会を行い、年度末に一括精算する。

### 3 その他(コメント等)

技術職の職員が少なく、早期の復興のためマンパワーを必要としています。  
新地町の復興に、ぜひ皆様のお力をお貸しいただけますよう、よろしく申し上げます。

### 4 担当者連絡先

所属部課名	総務課
担当者職氏名	課長補佐 大堀勝文
電話番号	0244-62-2111
FAX番号	0244-62-3194
メールアドレス	soumu@shinchi-town.jp